

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和6年5月16日(2024.5.16)

【国際公開番号】WO2022/254669
 【出願番号】特願2023-525292(P2023-525292)

【国際特許分類】

B 6 0 R 1 6 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 1 C 2 1 / 3 6 (2 0 0 6 . 0 1)

G 1 0 L 1 5 / 0 0 (2 0 1 3 . 0 1)

G 1 0 L 1 5 / 3 2 (2 0 1 3 . 0 1)

10

【F I】

B 6 0 R 1 6 / 0 2 6 5 5 A

G 0 1 C 2 1 / 3 6

G 1 0 L 1 5 / 0 0 2 0 0 J

G 1 0 L 1 5 / 3 2 2 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月1日(2022.4.1)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の乗員の音声を認識して、サービスを提供する対話サービス装置であって、
 前記乗員の音声を認識する機能を有し、前記乗員と対話して前記サービスを提供する対話システムを制御する対話システム制御部と、

前記対話システムを起動させる起動部と、

30

車外と通信可能な通信部を備え、

前記対話システムは、

車内通信経路を通じて制御指令を車載機器に出力し、第1音声認識エンジンを有する第1対話システムと、前記第1音声認識エンジンとは異なる第2音声認識エンジンを有する第2対話システムを含み、

前記起動部は、

前記車両のハンドルスイッチの操作により前記対話システムに起動指令を出力する第1インターフェイスと、前記乗員により発せられるウェイクアップワードにより前記対話システムに起動指令を出力する第2インターフェイスを有し、

前記第1インターフェイスは、前記第1対話システム及び前記第2対話システムのいずれか一方のシステムに前記起動指令を送信し、

40

前記第2インターフェイスは、前記第1対話システムに前記起動指令を送信し、

前記ウェイクアップワードが前記第1対話システムの起動に割り当てられている場合には、前記第2対話システムはウェイクアップワードで起動できず、

前記第1対話システムは、前記通信部と前記対話システムとの間を接続する通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力し、

前記第2対話システムは、前記通信部と前記対話システムとの間を接続する前記通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力せず、

前記ハンドルスイッチにより起動させる対話システムは、ユーザ設定により前記第1対話システム及び前記第2対話システムから排他的に選択可能であり、

50

前記ウェイクアップワードにより起動させる対話システムは、第 1 対話システムに固定化されている対話サービス装置。

【請求項 2】

車両の乗員の音声を認識して、サービスを提供する対話サービス装置であって、
前記乗員の音声を認識する機能を有し、前記乗員と対話して前記サービスを提供する対話システムを制御する対話システム制御部と、

前記対話システムを起動させる起動部と、

車外と通信可能な通信部を備え、

前記対話システムは、

車内通信経路を通じて制御指令を車載機器に出力し、第 1 音声認識エンジンを有する第 1 対話システムと、前記第 1 音声認識エンジンとは異なる第 2 音声認識エンジンを有する第 2 対話システムを含み、

前記起動部は、

前記車両のハンドルスイッチの操作により前記対話システムに起動指令を出力する第 1 インターフェイスと、前記乗員により発せられるウェイクアップワードにより前記対話システムに起動指令を出力する第 2 インターフェイスを有し、

前記第 1 インターフェイスは、前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに前記起動指令を送信し、

前記第 2 インターフェイスは、前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに前記起動指令を送信し、

前記ウェイクアップワードが前記第 1 対話システムの起動に割り当てられている場合には、前記第 2 対話システムはウェイクアップワードで起動できず、

前記第 1 対話システムは、前記通信部と前記対話システムとの間を接続する通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力し、

前記第 2 対話システムは、前記通信部と前記対話システムとの間を接続する前記通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力せず、

初期設定では、前記ウェイクアップワードは前記第 1 対話システムの起動に割り当てられている対話サービス装置。

【請求項 3】

車両の乗員の音声を認識して、サービスを提供する対話サービス装置であって、
前記乗員の音声を認識する機能を有し、前記乗員と対話して前記サービスを提供する対話システムを制御する対話システム制御部と、

前記対話システムを起動させる起動部と、

車外と通信可能な通信部を備え、

前記対話システムは、

車内通信経路を通じて制御指令を車載機器に出力し、第 1 音声認識エンジンを有する第 1 対話システムと、前記第 1 音声認識エンジンとは異なる第 2 音声認識エンジンを有する第 2 対話システムを含み、

前記起動部は、

前記車両のハンドルスイッチの操作により前記対話システムに起動指令を出力する第 1 インターフェイスと、前記乗員により発せられるウェイクアップワードにより前記対話システムに起動指令を出力する第 2 インターフェイスを有し、

前記第 1 インターフェイスは、前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに前記起動指令を送信し、

前記第 2 インターフェイスは、前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに前記起動指令を送信し、

前記ウェイクアップワードが前記第 1 対話システムの起動に割り当てられている場合には、前記第 2 対話システムはウェイクアップワードで起動できず、

前記第 1 対話システムは、前記通信部と前記対話システムとの間を接続する通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力し、

前記第 2 対話システムは、前記通信部と前記対話システムとの間を接続する前記通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力せず、前記第 1 インターフェイス及び前記第 2 インターフェイスによる起動指令の送信先は、前記第 1 対話システムを用いた対話により変更できる対話サービス装置。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の対話サービス装置であって、
前記第 1 音声認識エンジンは、前記車両に設けられ、
前記第 2 音声認識エンジンは、前記車両の外部に設けられている対話サービス装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の対話サービス装置であって、
前記第 1 インターフェイスは、前記第 1 対話システムに前記起動指令を送信する対話サービス装置。

10

【請求項 6】

請求項 1 又は 3 に記載の対話サービス装置であって、
前記起動部は、前記乗員の操作に基づき、前記起動指令の送信先を、前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに設定し、
初期設定では、前記第 2 対話システムが前記起動指令の送信先に設定されている対話サービス装置。

【請求項 7】

請求項 1 又は 3 に記載の対話サービス装置であって、
前記起動部は、前記乗員の操作に基づき、前記起動指令の送信先を、前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに設定し、
初期設定では、前記第 1 対話システムが前記起動指令の送信先に設定されている対話サービス装置。

20

【請求項 8】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の対話サービス装置であって、前記起動部は、前記乗員の操作に基づき、前記第 1 インターフェイスによる前記起動指令の送信先を、前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに設定する対話サービス装置。

【請求項 9】

請求項 2 に記載の対話サービス装置であって、
前記起動部は、前記対話システム制御部により認識された前記音声に基づき、前記第 1 インターフェイスによる前記起動指令の送信先を前記第 1 対話システム及び前記第 2 対話システムのいずれか一方のシステムに設定する対話サービス装置。

30

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の対話サービス装置であって、
前記対話システム制御部は、前記起動指令の送信先が変更された場合には、変更内容を前記乗員に音声で出力する対話サービス装置。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の対話サービス装置であって、
前記車両に設けられたタッチパネル式ディスプレイの表示画面を制御する表示制御部を備え、
前記表示画面は、前記第 1 対話システムを起動するためのタッチ操作を有効にする第 1 アイコンと、前記第 2 対話システムを起動するためのタッチ操作を有効にする第 2 アイコンとを含む対話サービス装置。

40

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の対話サービス装置であって、
前記対話システム制御部は、前記車載機器に含まれる空調機器、ウィンドー、バックドア、サンルーフ、スライドドアのいずれか 1 つを制御するコントロールユニットに対して、前記制御指令を出力する対話サービス装置。

50

【請求項 13】

車両の乗員と音声を認識して、サービスを提供する対話システムを制御する対話システム制御方法であって、

前記車両のハンドルスイッチの操作に基づき、第1インターフェイスから対話システムに起動指令を送信し、

乗員の音声を認識する音声認識処理を行い、

前記音声認識処理により認識されたウェイクアップワードに基づき、第2インターフェイスから前記対話システムに前記起動指令を送信し、

起動された前記対話システムにより、前記乗員と対話して前記サービスを提供し、

前記対話システムは、

車内通信経路を通じて制御指令を車載機器に出力し、第1音声認識エンジンを有する第1対話システムと、前記第1音声認識エンジンとは異なる第2音声認識エンジンを有する第2対話システムを含み、

前記第1インターフェイスから前記起動指令を送信する場合には、前記第1対話システム及び前記第2対話システムのいずれか一方のシステムに前記起動指令を送信し、

前記第2インターフェイスから前記起動指令を送信する場合には、前記第1対話システムに前記起動指令を送信し、

前記ウェイクアップワードが前記第1対話システムの起動に割り当てられている場合には、前記第2対話システムはウェイクアップワードで起動できず、

前記第1対話システムは、車外と通信可能な通信部と前記対話システムとの間を接続する通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力し、

前記第2対話システムは、前記通信部と前記対話システムとの間を接続する前記通信経路以外の前記車内通信経路を通じて前記制御指令を前記車載機器に出力せず、

前記ハンドルスイッチにより起動させる対話システムは、ユーザ設定により前記第1対話システム及び前記第2対話システムから排他的に選択可能であり、

前記ウェイクアップワードにより起動させる対話システムは、第1対話システムに固定化されている対話システム制御方法。

10

20

30

40

50